

平成26年第1回定例会で可決された議案は下記のとおり。

議案第1号 ⑧	五霞町青少年問題協議会設置条例の全部を改正する条例 法律改正に伴う条例の全部改正
議案第2号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町長:前年度に引き続き月額給与の20%減額 (実施期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日)
議案第3号	五霞町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 教育長:前年度に引き続き月額給与の10%減額 (実施期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日)
議案第4号 ⑧	五霞町税条例の一部を改正する条例 圏央道五霞インターチェンジ周辺開発を促進するため、事業区域内の土地の地権者に対して、固定資産税の減免措置ができるよう条例の一部改正
議案第5号 ⑧	五霞町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第6号 ⑧	五霞町下水道条例の一部を改正する条例 下水道認可区域以外からの接続について及び使用料の算定についての特例を定める条例
議案第7号 ⑧	岩井・境都市計画五霞町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例 下水道条例の改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 ⑧	五霞町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 処理能力等に特に支障がない限り認めている排水区域内からの接続についてと、公共マスを設置しているが排水施設に接続していない世帯の維持管理に要する費用の納入を定める条例
議案第9号 ⑧	五霞町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第10号 ⑧⑨	平成25年度五霞町一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ2,222万8千円を減額補正
議案第11号 ⑧	平成25年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ2,798万円を追加補正
議案第12号 ⑧	平成25年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ235万3千円を追加補正
議案第13号 ⑧	平成25年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ3,129万7千円を減額補正
議案第14号 ⑧	平成25年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,348万円を減額補正
議案第15号 ⑧	平成25年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ986万3千円を減額補正